

## 【保健学科・保健学研究科全学年】新型コロナウイルス感染症罹患者・濃厚接触者・接触者が発生した場合の対応

### 【罹患者】

入院・ホテル入所・自主隔離（自宅待機を含む）等の隔離手段は、保健所の指示に従う。  
保健所から連絡があれば必ず保健学科教務担当に連絡する。

### 【濃厚接触者】

保健所により濃厚接触者として認定された場合、保健所の指示に従いPCR検査を受ける。  
保健所から濃厚接触者として連絡があれば必ず保健学科教務担当に連絡し、自主隔離。

- ・PCR陽性の場合：【罹患者】の対応に従う。
- ・PCR陰性の場合：罹患者との最終接触から7日間（168時間）は自主隔離の上、健康観察。

### 【接触者】

保健所により接触者として認定された場合、保健所の指示に従いPCR検査を受ける。  
保健所から接触者として連絡があれば必ず保健学科教務担当に連絡する。保健学科教務担当に連絡がつかない場合は、連絡がつくまで自宅待機する。

- ・PCR検査

→PCR陽性の場合：【罹患者】の対応に従う。

→PCR陰性の場合：陰性結果を大学に伝え、大学より自主隔離解除連絡を受けた後に登校可能。

付記：

○上記以外の場合に感染源を調べるためのPCR検査対象となった者：

PCR検査対象となった旨、必ず保健学科教務担当に連絡する。PCR陰性であれば、結果を大学に伝え、大学より自主隔離解除連絡を受けた後に登校可能。

○風邪の症状（発熱・咳・鼻水・咽頭痛・倦怠感等）又は味覚障害・嗅覚障害などの体調不良の場合：  
症状改善後3日間（72時間）経過、もしくはPCR検査で陰性が確認され、陰性結果を大学に伝え、  
大学より自主隔離解除連絡を受けた後に登校可能（主要症状が消失した後、5日間（120時間）  
を経過するまでは全学的に公欠扱い）

○濃厚接触者・接触者の判定は保健所の判断に委ねるが、必要に応じて大学病院の感染対策チームが判断をすることがある。

○周りで罹患者が出た場合、自宅待機で保健所からの指示を待つ。保健所から連絡がない場合でも、自宅待機を継続のうえ、必ず保健学科教務担当に連絡し、大学からの指示に従う。保健学科教務担当に連絡がつかない場合は、連絡がつくまで自宅待機を続ける。

○保健所の調査に対しては、誠実に対応すること（調査結果が不正確な場合、自身だけでなく周辺の方々にも健康被害が発生することになる）

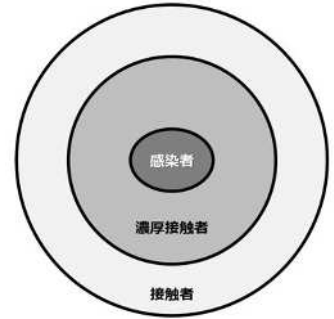
■定義（説明）

**濃厚接触者**

新型コロナウイルス罹患者と近距離あるいは長時間接触し、感染した可能性が高い場合

**接触者**

濃厚接触者ほどではないが、新型コロナウイルス罹患者との接触歴があり、感染している可能性が否定できない場合。接触の程度に応じて要請される行動規制について、医学部保健学科学生は一般人よりも厳格なものが求められることに留意する。



「医学部保健学科 新型コロナウイルス感染症罹患者・濃厚接触者・接触者が発生した場合の対応」  
(2021年4月21日作成、2022年2月14日改訂)の運用に係る附帯事項

1. 感染の拡大により保健所機能が逼迫し、保健所が濃厚接触者や接触者の特定ができなくなり、濃厚接触者や接触者への連絡がない場合の対応を下記のとおり定める。
  - 1-1. 学生は、自身の周りで罹患者が出たことを把握した時点で自宅待機を開始し、保健学科教務担当に連絡する。
  - 1-2. 1-1が非臨床実習学生であった場合、感染制御担当保健学域教員が濃厚接触か接触者などの判定を行う。
    - 1-1が臨床実習学生であった場合、岡山大学病院感染制御部が濃厚接触か接触者などの判定を行う。
  - 1-3. 1-2の判定結果に基づき、学生は「医学部保健学科 新型コロナウイルス感染症罹患者・濃厚接触者・接触者が発生した場合の対応」に定める【濃厚接触者】又は【接触者】の対応に従う。但し、臨床実習学生に関しては、岡山大学病院のルールを追加で適用することがある。

医学部保健学科において新型コロナウイルス感染症罹患者・濃厚接触者・接触者が発生した場合の対応のガイドライン

2021年4月23日保健学科運営会議承認、2022年2月14日改訂の

「新型コロナウイルス感染症罹患者・濃厚接触者・接触者が発生した場合の対応」を図示

このガイドラインは、医学部保健学科において罹患者・濃厚接触者・接触者が発生した場合の学生への指示・指導の方針として策定。

学内外での臨床実習の有無にかかわらず適用する。

別紙「医学部保健学科において新型コロナウイルス感染症罹患者・濃厚接触者・接触者が発生した場合の対応フローチャート」で流れを確認する。

●罹患者となった場合

発症からの日数				0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
罹患者				発症	PCR陽性	入院、宿泊施設、自宅での療養										退院等（退院後28日間は保健所指示により経過観察） 隔離解除後は基本的感染対策（マスク着用・手指衛生）を徹底しながら登校可能						

●濃厚接触者もしくは接触者となった場合（保健所の連絡がなくとも、接触した罹患者から連絡があった場合を含む）

罹患者との最終接触からの日数	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15					
濃厚接触者	最終接触		濃厚接触者の認定直後から自宅待機	保健所もしくは大学の指示によりPCR検査⇒陰性 検査結果にかかわらず、自宅待機				待機解除	隔離解除後は基本的感染対策（マスク着用・手指衛生）を徹底しながら登校可能												
接触者	最終接触		接触者の認定直後から自宅待機	保健所もしくは大学の指示によりPCR検査				待機解除は大学の指示に従う													

※PCR検査の結果を医学部保健学科教務担当に必ず連絡し、登校許可を得ること。

※濃厚接触者・接触者の判定は保健所の判断に委ねるが、必要に応じて大学病院の感染対策チームが判断をすることがある。

●感染源調査のためのPCR検査対象となった場合

PCR検査の陰性が確認され次第、登校可能

●風邪の症状（発熱・咳・鼻水・咽頭痛・倦怠感等）又は味覚障害・嗅覚障害などの体調不良の場合

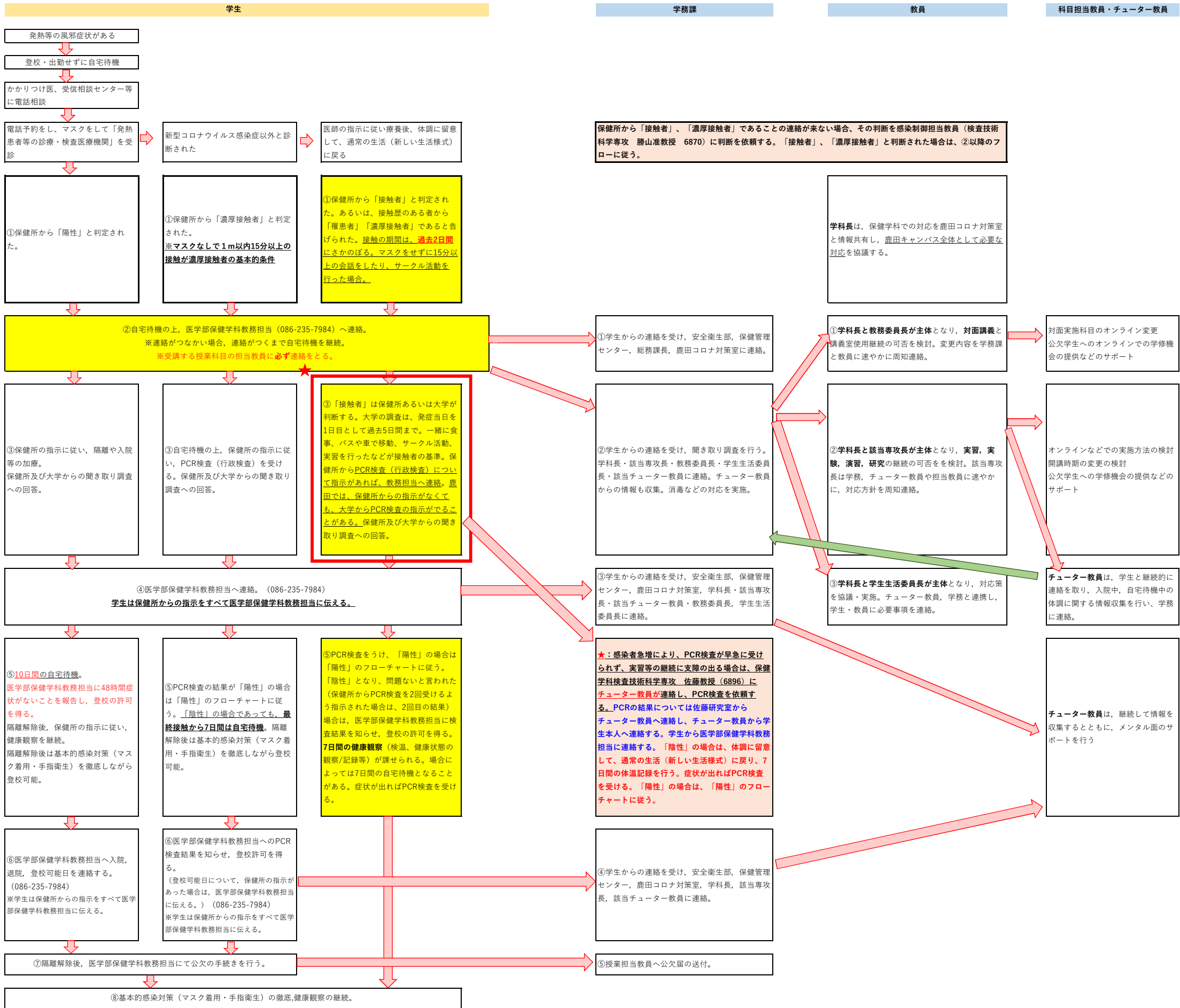
症状改善からの日数	0	1	2	3	4	5	6	7	8												
体調不良者	症状改善	自宅待機			待機解除	隔離解除後は基本的感染対策（マスク着用・手指衛生）を徹底しながら登校可能															
	症状改善	PCR検査⇒陰性	待機解除																		

※学外実習の場合、受入先病院の規定に従う。

※PCR検査の結果を医学部保健学科教務担当に必ず連絡し、登校許可を得ること。

【用語説明】

- 濃厚接触者：新型コロナウイルス患者と近距離あるいは長時間接触し、感染した可能性が高い方。濃厚接触者は、罹患者との最終接触から7日間（168時間）は隔離しながら健康観察をしなければならない。
- 接触者：濃厚接触者ほどではないが、新型コロナウイルス罹患者との接触歴があり、感染している可能性が否定できない方。接触者は必ずしも隔離対応の必要はないが、罹患者との最終接触から数日～1週間程度でPCR検査を受けるよう保健所より指示される。  
※基本的に、濃厚接触者・接触者の判定は保健所の判断に委ねる。医療系職員・医療系学生の場合、別途、必要に応じて大学病院の感染対策チームが判断をすることがある。
- 感染源調査：新型コロナウイルス罹患者の感染源がわからない場合に、その方の所属する集団（職場・部活・サークル等）を対象にPCR検査を実施する調査
- 接触者調査：新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者・接触者を特定し、その後の感染連鎖を止めるための調査。最終接触から発症までの期間を考慮に入れ、濃厚接触者・接触者に対し、PCR検査が行われる。



※大学のヒアリング調査では、接触者、最終接触日、接触時の状態（マスクの有無等）、自身の体調等について調査しますので、準備しておいてください。